

一般農道整備事業

【目的】

農村地域の農道網を有機的かつ合理的に整備し、農業の生産性の向上及び農産物流通の合理化を図るとともに農村地域の生活環境の改善に資する。

【事業の概要】

農業生産活動に利用されるほ場内農道やほ場と集落、ほ場と基幹的農道等を結ぶ農道の新設または改良を行う事業であり、以下の採択要件を満足するもの。

【事業主体】

都道府県

【採択要件】

以下の要件を満たすもの

- ・受益面積 50ha以上
- ・延長 1km以上
- ・全幅員 4.5m以上

【補助率】

基本：45%

【平成19年度概算決定額（平成18年度予算額）】

6,040(7,136)百万円

(担当課)農村振興局農地整備課